



いたやなぎ 町議会だよい

令和5年
12月定例会

第40号
2024.2.9



(左から煌明さん、龍空さん)

主な内容

- 6人が一般質問 P 2～P 7
- 常任委員会審査 P 8～P 9
- 一目で分かる審議結果 他 P 10～P 11
- 観察研修レポート 他 裏表紙



館野越に住む辰年の双子、
兄の成田煌明さんと弟の成田龍空さんにお話を伺いました。

小学校では、煌明さんは計画委員会に所属し、龍空さんは放送委員会に所属し活動しています。家に帰るとそれぞれ家事の担当があり、お風呂掃除や洗濯物などの手伝いをしているそうです。

今後は雪かきも頑張っていきたいと話してくれました。

今年度は防犯書道において、兄弟で金賞・銀賞を受賞したそうです。

板柳町の夢追人！

～兄は会社社長に！弟は医者に！

それぞれの夢に向かって～

板柳町東小学校5年生 成田煌明さん 龍空さん (館野越)

町民の声を町政に

第16回定例会一般質問

第16回板柳町議会定例会が12月4日から8日までの日程で開催されました。12月6日に行われた「一般質問」に、6名の議員が登壇し質問しました。

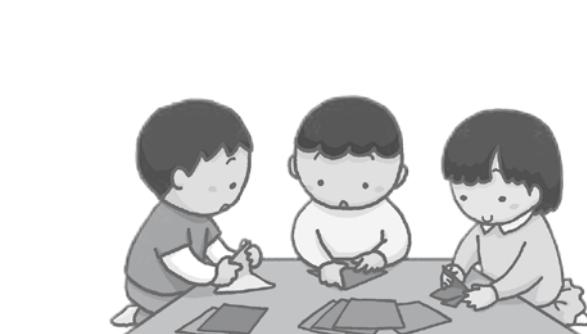
一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。

板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、1人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

町長の今後について
就任以後、町長目線で、気づいたことや一番やらなくてはと思ったことは。
（葛西町長）

男女の登用について
男女共に生きてゆく社会、我が町も女性を登用してきましたが、現在の我が町の各種委員の登用率は何%か。
（葛西町長）

放課後学童クラブについて
長期休暇の時は今でも閉校した高校の古い校舎を利用して、余りにも古く暗く、じめっとして、我が町の宝を入れるところとは思えない。町長はどのように考えているのか。
（葛西町長）



（葛西町長）
現在はバーベキュー場の新築を進め、今後も統合小学校や旧板柳高校の利用などをスピード感を持って実行していく。また、少子高齢化や人口減少対策など課題は山積しているが、どれが1番ではなく、どちらがやらなくてはならないものである。今後も町民の皆様の声をしっかりと受け止め、職員と一緒に取り組んでいく。議員各位にはご理解とご協力をお願いしたい。

（葛西町長）
板柳町報酬及び費用弁償条例に規定されている各種委員において、女性の割合は25.47%となっている。今年度新たに教育委員に女性の方を任命し、個性と能力を十分に發揮していただいているところである。今後も、様々な分野において、女性も、男性も力を発揮できる環境を整えていきたい。

（葛西町長）
学童クラブは現在、土曜日と長期休業期間は、公民館の講座室で開設している。この場所は、旧板柳高校の建て替え前の校舎だった建物を活用しているもので、大変古い建物であることは十分認識している。私も、町の宝である子ども達の育成はまちづくりの中でも



三戸玲子

ついて伺う。
（葛西町長）
一日も早く譲渡していただきけるよう県と交渉を進めている。校舎は複合施設ということで改修等が入ると思うが、体育館・野球場・陸上トラック・サッカー場・テニスコート・武道館・弓道場は年度初めにはもう使えるよう進めている。

（葛西町長）
ただけるよう県と交渉を進めている。校舎は複合施設といふことで改修等が入ると思うが、体育館・野球場・陸上トラック・サッカー場・テニスコート・武道館・弓道場は年度初めにはもう使えるよう進めている。

つてはいかなくとも、半々ぐらいの時代が来ることをいただき、同じパーセントまでとはいかなくとも、半々くらいの時代が来ることを私は望む。

（葛西町長）
明るい場所で子どもを育てることが親にとつても最高の環境だと思う。より一層子どもの教育に力を入れて宝に育っていくことが私たちの責務である。その環境を整えるのは私たちであるので、その辺のところをお願いしたい。

一般質問

昨年は、豪雪対策本部を設置するなどの降雪量であり、路地などの拡幅作業が追いつかないような状態だった。今年度はどのような対策などを考えていくのかお聞きしたい。

答（葛西町長）
今年度は、除雪作業員3名を増員し24人体制としている。道路の幅出し、通学路の確保や生活道路、交差点等の除排雪の回数を増やし、以前指摘のあつた町民雪置場の管理においても整正等を強化し、また中央アップルモールの一部区間は冬期間においても常時歩行スペースを確保するなど、道道路以外での対応も強化していくたい。また、ドーザー除雪による道路の寄せ雪については皆さん大変苦労されている状況で、特にひ

り上げ、別途高齢者等の門見等を踏まえて、現行の町業の対象経費の拡充や上限額の引上げ、高齢者等の門口除雪の件費の助成など、各団体等に協力していただけるよう制度の見直しを行つた。今後も意見等を聞きながら、さらに充実を図つていきたい。

問（葛西地域整備課長）
除雪サポート活動モーダル事業の内容を伺う。

答（葛西町長）
冬期間における歩行者の安全確保と住民生活の質向上を図るため、町内会及び小中学校PTA並びに有志団体等による除雪活動を支援するものである。本年度の見直しを行つた状況と片付けるのは大変なことである。ドーザーが行ったあと、ロータリーとのセットが一番好ましいと思う。町議員指摘のとおり、ド

答（葛西地域整備課長）
見直した制度を周知しているが、町内会の意見としては、人員が不足しているので対応が難しいという声もある。

問（葛西町長）
消防団について、団員が少なくなつて一一向に協議や対策の話が聞こえてこないと各分団の方から聞いている。現在の状況を伺う。

答（葛西町長）
全国的に団員数は減少傾向にあり、当町においても同様の傾向が続いている。そのため、現状の体制を見直すことや将来を見据えた消防団の在り方を検討するため、今年8月に消防団検討委員会を設置し、およそ1年間をめどに意見集約をお願いしている。検討委員会の報告を受けて今後の消

防団組織の構築を進めてまいりたい。



濱名 康治

今年度の除雪体制について

雪は対応しなければならない課題の一つである。そのため、各町内会の状況や意見等を踏まえて、現行の町業の対象経費の拡充や上限額の引上げ、高齢者等の門口除雪の件費の助成など、各団体等に協力していただけるよう制度の見直しを行つた。今後も意見等を聞きながら、さらに充実を図つていきたい。

問（葛西地域整備課長）
人出が足りなくて大変という声はあるのか。

答（葛西地域整備課長）
常駐まではいかないが、見回りを強化して、午前1件当たり1万円で、上限10万円の助成をする。いずれも人力による除雪活動も可で、町内会の負担も考慮している。

問（大井総務課長）
例えれば、将来的には何分団ぐらいいなど、そういった内容の話はでているのか。

答（葛西町長）
ドーザー除雪の後、中型のロータリーで排雪することで相当な負担が減ると考える。来年度、中型ロータリーを購入し、除雪体制を構築していくたい。

答（大井総務課長）
消防団の団長や検討委員会の委員の皆さんの意見も伺いながら情報提供していくことも必要だとと思う。

6業者のうち3業者を選ん

だと言うが、指名されない3業者も過去に実績があると思うが。



葛西幸男

指名競争入札の問題点について

卷之二

指名競争入札の問題点について

問 町長は入札に關しては範囲を広げ、毎回同じではなく変化を加えながらと発言しているが、8月から下水道、配水管工事は毎回同じ業者であり、言つていることとやつていることが違うと思うが。

が違うと思うが

が違うと思うが

名したい旨を答弁した。これは入札1回ごとに変化させるという意味ではなく、年間を通して指名が極端に偏らないようにしていったいという指名規則にのつとつた発言をしたものである。

る。

る。

問 8月31日の下水道・舗装工事の入れについて、
町長は契約・工事ができる
ものと判断し、町内のA級

ものと判断し、町内のA級

統合小学校の新設について

答 (葛西町長) 私の選挙

問 ①住民説明会で勇気を持つて新設を発言した町民がいると聞いている。そうした意見や声にも十分耳を傾けるべきだと思うが。
②選挙に勝ったから改修という短絡的な考えではなく、子ども達に喜ばれ楽しんで学べる新校舎をめざすべきだと思うが。
③町のアンケートでは新設でなければ統合しなくてもいいという保護者の意見があるが考えは。
④4年度末で町の基金は42億円。うち統合に使える基金は約32億円。この一部を活用するだけで立派な新校舎が可能だと思うが。
⑤北小、南小どちらでも場所については、保護者や町民から不満が予想されるので、町の中央にある板柳中学校の隣に新設するべきだと思うが。
⑥保護者にとって利便性のよい中学校の隣に新設するべきだと思うが。
⑦これまでの方向を大きく転換するのであれば、アンケート調査により町民の意向を確認するべきだと思うが。

私の選挙公約は統合小学校は町の財政等を考え、使える施設は使い、新設せず、改修して、既存施設の利活用をするというものである。この意見にご賛同いただき、町民の皆様の支持をいただいたものと実感している。8月の小学校統合に関する住民説明会では新設を希望する意見も何件かあったが、既存施設の利活用に反対する意見は少なく、既存施設を利活用することに賛成いただいているものと実感している。また、教育委員会の皆様にも何度も協議を重ねていただき、既存施設を利活用する方針への同意が得られた。そしてこのたび、校舎等の様子・学校周辺の状況・学校に近い距離に住んでいる児童が多いことから、板柳南小学校の校舎を統合小学校として選定し、長期にわたつて快適に学べる教育環境となるよう改修工事を行い、令和9年4月の開校を目指して計画を進めていきたいと考えている。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です

住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。お気軽に
お越し下さい。



一般質問

答 (葛西町長) 落札業者が3業者に集中したことにより工期が遅延したことにより工事が遅延する。見解を伺う。

問 土木工事関係の落札状況を見ると、町内A級6業者のうち3業者に集中し、工期が遅れていると聞いています。がいかがか。

答 (葛西町長) 就任以来、町の談合疑惑を解消したいとの思いがあり、町として現時点での何も疑いなく指名・契約するのにふさわしく、加えて競争をしつかり行うため、必要だと思う入札に関しては範囲を広げるなどしながら指名している。

■指名競争入札の公平性・公正性について



工藤 貢

答 (葛西町長) 確かに、毎回同一の業者を変動なく指名することは談合が生まれやすいといふ意見を述べたが、さすがに6月と7月入札のたつた2件の指名業者が同一であるので矛盾というのは、飛び躍し過ぎてはいないか。偏らぬようにもう発言はしないようだと発言はしているが、毎回違う業者を指名するとは言っていない。

問 入札に指名されないことで、工事があるとの報告を受けた。工事が遅れた分については契約に基づき遅延金を請求することとしている。

問 1千万円を超える舗装工事について、町内唯一の業者があるにもかかわらず、町外の同じ5業者だけを指名している。同じ業者だと談合が生まれやすいという町長の発言と矛盾していないか。

答 (葛西町長) 確かに、毎回同一の業者を変動なく指名することは談合が生まれやすいといふ意見を述べたが、さすがに6月と7月入札のたつた2件の指名業者が同一であるので矛盾というのは、飛び躍し過ぎてはいないか。偏らぬようにもう発言はしないようだと発言はしているが、毎回違う業者を指名するとは言っていない。

問 教職員・児童の増加に伴う給食室・トイレ・駐車場・雪置き場などの場所が十分確保できるのか、やはり中学校の隣に新設し、小中連携教育を積極的に進めべきでは。

答 (田中學務課長) 新築よりも経費は抑えられると思う。建て替えに比べ、工期の短縮、工事費の縮減ができるものである。

■統合小学校の問題点について

答 (葛西町長) 訴訟となれば当然、町としても受けなければいけないと思う。ただ、私は訴訟を受けるようなことはしていないと認識している。

問 単に既存施設を活用するという発想ではなく、保護者や町民が納得した形で進めるべきだと思うが。

答 (葛西町長) 8月に4つの小学校で行つた住民説明会において、町民の皆様からは反対の意見も少なく、既存施設を利活用することに賛成いただいているものと実感している。さらに、住民説明会の様子や既存施設を利用した小学校統合についての方針は、新聞報道や町広報などで住民に周知され、ご理解いただいているものと考えている。

問 さらに要件の中に「構造体の劣化状況を調査し、全面的な改修工事を実施するもの」とあるが、新築くらいのお金がかかるのではないか。

答 (葛西町長) 「しかるべき時期に贈呈したい」という考え方には今でも変わっていない。また、人を見下したような態度や発言が指摘された点については、全くそのような態度や発言も身に覚えがなく、明鏡欄にもそのような掲載がないことはご理解願いたい。



今 浩一

二 小学校統合について

問 現段階での進捗状況を伺う。

答 (葛西町長)

統合小学校は板柳南小

学校がふさわしいと考えて
いる。可能な限り早期に統
合することに努め、令和7・
8年度に改修工事を行い、
令和9年4月の開校を目指
したい。また、工事の規模
等を考慮し、工事期間中は
南・北小学校の児童が北小
学校の校舎と一緒に学ぶこ
とが最も適切であると考え
ている。

問 長寿命化改修工事の内
容を伺う。

答 (田中學務課長)

建築後40年以上経過す
るもので、今後30年以上使
用する予定であること。構
造体の劣化状況を調査し全
面的な改修工事を実施する
ものである。

問 長寿命化改修のメリッ
ト・デメリットは。

(田中學務課長)

メリットは建て替えに
比べて工期の短縮、工事費
の縮減ができることや廃棄
物が少ないことである。デ
メリットは設計及び施工上
の制約が多いことである。

答 (葛西町長)

民間への売却も含めて
考えていただきたいと思う。

問 町による回収となつた
場合、収益はどうのよう
に扱うのか。

(長尾町民生活課長)

現在も新聞・雑誌類は
リサイクル業者へ搬入し、
町の収入となつていて。そ
のほか資源ごみの収益は弘
前地区環境整備事務組合負
担金で相殺されている。

問 ものと感じる。対策等の必
要性を伺う。

(葛西町長)

町では本年度、1日農
業バイトアプリに登録し、
人手を求める農家と仕事を
探す町民が1日単位で結び
つくことができるようにな
ったほか、町職員がリンク農
家の兼業ができる体制を
整えている。

6

2024年2月 いたやなぎ町議会だより

問 実施の具体的な時期は。
(高橋教育長)

答 年度内の1月から3月
の間に行う予定である。

問 用地取得の必要性は。

答 (田中學務課長)

駐車スペース等の確保
や放課後学童クラブ新設の
ために用地取得は必要であ
ると考えている。

問 停留所の検討や停留所
の冬期間の除雪など、
運行ルート以外にもきめ細
やかな検討事項が想定され
るので、早い段階から十分
な検討を要望する。

問 現在、エコステーション
並びに、PTAが中心
となり行う廃品回収は統合
後も実施可能と考えるか。

答 (高橋教育長)

地域関係団体等と連携
しながら継続して実施する
ことが可能か、小学校統合
準備委員会の中で調査検討
していく。

問 PTA活動による廃品
回収ができないとなれば
ば、町の回収になる。業務
的な問題はあるか。

答 (長尾町民生活課長)

調査検討会議で調査検討を
進めている。統合小学校に
ついての方針が決まれば、
引き続き残りの3小学校に
ついて調査検討させたい。

問 廃校となる3校につい
ては民間への売却等も
選択肢として考えているのか。

答 (葛西町長)

職員による板柳町立小
学校・板柳高等学校利活用

問題はない。

答 (葛西町長)

問題はない。

問 今、各校にあるエコス
テーションを新たな場
所に設置する必要性はある
のか。

答 (長尾町民生活課長)

町では資源ごみの戸別
回収を行っているので、ス
テーション方式は考えてい
ない。

問 PTAを主体とした廢
品回収が困難な場合、
何らかの予算配慮は検討す
れるのか。

答 (葛西町長)

子育て世帯を応援して
いかなければいけないと考
える。

問 当町の産業実態の把握と
展望について

答 (葛西町長)

令和6年4月1日のス
タートに向けて各種準備を
進めている。設置後は交流
人口の増加の推進、関係団
体等との連携強化を図りな
がら商工観光分野の発展に
つなげていきたい。

問 りんごの町と称してい
る当町だが、後継者問
題や作業員の確保は深刻な
ものである。

一般質問

問 9月議会で「各町内か
ら街路灯整備に関する
アンケートの提出をお願い
し、各町内会と個別に面談
し、町としての対応を協議
したい」との答弁であつた
が、アンケートの内容を把
握しているか。

問 経営指揮体制はどうになっているのか。
答 代表理事及び業務執行理事が理事会の決議を執行する。(葛西町長)

問 指名業者名を入札前に分かる者は何人存在するのか。

問 私以外の第三者も証言できる体制整えていくので、改めてこの件に関しては百条委員会なりで議論したいと思う。

答
(長内副町長)
そのような機会はな
かつた。



松森俊逸

問 アンケートの記載例及び備考には「基本的に町内会で整備するのですよ」というに等しい内容が書かれている。町長の意向は「町主導で装飾街路灯の整備を進めるが、場合によっては町内会に協力を願う」のだと私は理解していたが、いかがか。

答 (葛西町長) 私が前向きに検討すると答弁したことは間違いない。アンケートについては私も認識不足であった。

問 万が一、東雲町だけ町主導で装飾街路灯がつければ、他の町内は黙つていい。見直して、早急にもう一回調査していただきたいが。

答 (葛西町長) 早急に進めていきたい。

問 経営指揮体制はどうになっているのか。

答 (葛西町長) 代表理事及び業務執行理事が理事会の決議を執行

答 (葛西町長) 指名・契約するのにふさわしい業者を指名していく。

問 私以外の第三者も証言できる体制整えていくので、改めてこの件に関しては百条委員会なりで議論したいと思う。

答
(長内副町長)
そのような機会はな
かつた。

答	(葛西町長)	町長の専権事項である。
問	元町長の館岡一郎氏が令和5年8月1日執行の入札前に、新たに指名メンバーとなつた町外業者のうち2社に対して指名に入る旨の連絡をした事実がある。誰かが事前に館岡氏に漏らしたか、または町長が館岡氏から指名するよう要請を受けて指名したのか。	
答	(葛西町長)	一切、存じない。
問	館岡氏に確認してはいかがか。	
答	(葛西町長)	ここで答えるべきことではないと認識している。
問	私以外の第三者も証言できる体制整えていくので、改めてこの件に関しては百条委員会なりで議論したいと思う。	

答 (長内副町長)
そのような機会はな
かつた。

(長内副町長)
そのような機会はな
かつた。

セクハラ問題について	
問	セクハラに係る議員辞職勧告決議案が可決されていることをいかが考えるか。
答	(葛西町長) 議員辞職勧告は議員登議により可決されたものであり、私から答えることはない。

し、運営している。

(山口企画財政課長)

セクハラ問題について

◎この調査はいつまでに行うのか。

Ⓐ 3月末までに結果を出し
たい。

◆要望意見
3月定例議会においても要望
いたしましたが、町高校生の通
学費補助について、早期実現を
はかること。

■板柳町除雪サポート活動 モデル事業

◎対象団体を伺う。

Ⓐ 対象団体は、町内会、PTA、地元の有志団体を対象としている。

◎団体として申請しなければいけないのか。

Ⓐ これまで個人的に門口除雪を行っている例は聞いている。そういう場合も町内会等を通して団体として申請していただきたいと考える。

◎申請の方法は。

Ⓐ 活動する団体については事前に申請書を提出していく

◎対象経費を伺う。

Ⓐ 対象経費としては、機械燃料費・修繕費・消耗品費、保険料・人件費である。この人件費は、高齢者等の門口除雪を実施した場合の人件費である。

陳情等の審議結果

◆要望
令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
採 択

◆要望
学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い
採 択

総務産業厚生常任委員会の組織変更

令和5年12月7日、佐藤文俊委員長が委員長を辞任したため、委員会で互選を行いました。

委員長	濱名 康治
副委員長	葛西 幸男
委員	佐藤 洋治
〃	長内 良藏
〃	佐藤 文俊
〃	楠美 仁康

議会の動き（10月～12月）

開催日	会議等名	開催日	会議等名
10月	2日 議員視察研修第2班（～6日）	15日 知事を図む行政懇談会	
	10日 議会広報特別委員会	〃 議会広報特別委員会視察研修（～16日）	
	11日 議会運営委員会	20日 弘前地区環境整備事務組合定例会	
	〃 議案説明会	〃 津軽広域連合議会定例会	
	〃 第12回臨時会	〃 弘前地区消防事務組合議会定例会	
	〃 議会運営委員会	21日 議案説明会	
	13日 国民健康保険運営協議会	22日 西北五広域福祉事務組合定例会	
	16日 町例月出納検査（監査）	27日 議長全国大会・西北津軽郡町議会議長会視察研修（～29日）	
	20日 議会運営委員会	30日 議会運営委員会	
	24日 議会広報特別委員会	〃 議員全員協議会	
	〃 議会運営委員会	4日 本会議（開会、定例会日程・町長の提案理由等）	
	26日 青森県町村議会議長会正副議長・事務局長研修会	〃 議員全員協議会	
	30日 議会運営委員会	6日 本会議（一般質問・6名）	
11月	〃 議案説明会	7日 総務産業厚生常任委員会	
	〃 第13回臨時会	〃 福祉建設文教常任委員会	
	31日 西北津軽郡町議会議長会第2回協議会	8日 本会議（委員長報告、採決、閉会）	
	1日 議会広報特別委員会	11日 例月出納検査（監査）	
12月	13日 全国過疎地域連盟総会	22日 西北津軽郡町議会議長会議長・事務局長会議	
	14日 例月出納検査（監査）	26日 西北五広域福祉事務組合臨時会	

板柳町議会 YouTube チャンネル公開中！！

アクセス方法

- 1 YouTube で「板柳町議会」と検索！
- 2 QRコードからもアクセスできます！



いたやなぎ町議会だより 「夢追人」を募集しています！

内 容：表紙写真の掲載
町内在住、男女年齢・個人団体問わず。
大人の方でも大歓迎!!

募集期間：随時募集
選考方法：議会広報特別委員会
で審査を行い、選出します。
問 合 せ：板柳町議会事務局(73-2111)

一目で分かる審議結果

○審議された議案

◆第13回臨時会（令和5年10月30日）

議案番号	議案	結果
議案第13号	令和5年度板柳町一般会計補正予算（第5号）	可決
議員発議第21号	板柳町議会基本条例の一部改正について	可決
議員発議第22号	佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議	可決※

「可決※」は「賛否の分かれた議案」である。

○賛否の分かれた議案 ◆第13回臨時会（令和5年10月30日）

議案	氏名	楠 美 仁 康	工 藤 貢	濱 名 康 治	佐 藤 文 俊	鈴 木 清 孝	松 森 俊 逸	今 浩 一	葛 西 幸 男	長 内 良 藏	成 田 肇	三 戸 玲 子	結果
議員発議第22号 佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議		○	○	○	△	○	○	×	×	○	×	○	賛成7人 可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決に加わらない。

佐藤文俊議員は地方自治法第117条の規定により除斥。

○審議された議案

◆第16回定例会（令和5年12月）

議案番号	議案	結果
議案第14号	板柳町農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第15号	板柳町特別会計条例の一部改正について	可決
議案第16号	板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議案第17号	板柳町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議案第18号	板柳町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決
議案第19号	板柳町国民健康保険税条例の一部改正について	可決
議案第20号	令和5年度板柳町一般会計補正予算（第6号）	可決
議案第21号	令和5年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第22号	令和5年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第23号	令和5年度板柳町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第24号	令和5年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第25号	令和5年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第26号	令和5年度板柳町水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第27号	板柳町課設置条例等の一部改正について	可決
議案第28号	令和5年度板柳町一般会計補正予算（第7号）	可決
議員発議第23号	板柳町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決
議員発議第24号	板柳町議会議員期末手当支給条例の一部改正について	可決
議員発議第25号	板柳町議会委員会条例の一部改正について	可決

※定例会及び臨時会については、広報いたやなぎにも掲載されています。



板柳町議会基本条例の一部改正について

提出者：松森俊逸議員

提案理由説明：松森俊逸議員

板柳町議会の最高規範条例である板柳町議会基本条例の第11条は、政治倫理の項目であります。ここにあらゆるハラスメント行為を禁止する条文を明文化することによって、議員の行動規範を議員自らさらには律することを内外に示し、結果として公共の福祉の向上に資するものと私は考えて提案いたしました。

佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議

提出者：長内良蔵議員、松森俊逸議員

提案理由説明：松森俊逸議員

本議案は私と長内良蔵議員の共同提案であります。

では、佐藤文俊議員に対する辞職勧告決議案提出に関する趣旨説明を行いたいと思います。

佐藤文俊議員は、令和5年10月11日に板柳町議会ハラスメント防止条例第6条に基づき開かれた議会運営委員会後、同ハラスメント防止条例に定められた意思決定者である議長の判断により、町役場女性職員複数に対するセクシャルハラスメントが認定され、実名が公開されています。この前段において、町当局が行った具体的な調査報告書が議長宛てに通知されており、町当局も議長判断と同様に、佐藤文俊議員の町役場女性職員複数に対するセクシャルハラスメントを認定しております。

佐藤文俊議員は、同日夕刻のテレビ報道からセクシャルハラスメント加害者として実名報道され、翌日には新聞報道が同様になされるに至っておりますが、その内容はいずれも、相手とのコミュニケーションや挨拶の一環としてのハグ（抱擁）等であり、身体の性的部分への接触はないとの弁明を繰り返し述べ、被害者女性方々への謝罪はなされていません。

本事案は、複数いる被害女性の人権等擁護に配慮し、被害者が特定されないように秘匿性をもつて調査報告がなされています。すなわち、被害者から直接加害者である佐藤文俊議員もしくは報道機関等に訴えることができない状況であります。このような状況下において、令和5年10月20日、佐藤文俊議員は議会運営委員会委員長に対して、議員によるハラスメントに係る委員会の内容についての質問（原文のまま）という質問書を提出し、自身の主張を述べているが、無理強いしたことではないし、キスもしたことがなければ、体の性的な部分に触れたこともない（原文のまま）と身勝手な主張を述べており、さらにこの質問書の写しを役場内に配付し、広く役場内で自身の都合のいい主張を広め、さらには報復さえにおわせる発言もしております。このことは、翌21日に新聞報道されているが、前述した被害女性方々への秘匿性から反論できないことを利用し、自身の弁明だけを広く主張していることにほかならず、非常

なお、他自治体では、議会基本条例の政治倫理項目にハラスメント禁止を載せているところと、基本条例とは別に政治倫理条例を定め、その中にハラスメント禁止を載せているところ、二通りあることを補足いたします。

にこうかつた行為であると感じます。

佐藤文俊議員は、役場職員時代の十数年前から議員の立場に至る現在まで、進行形で複数の女性職員に対して繰り返しセクシャルハラスメントをしていたことは、役場当局も議長も認定していることは前述しましたが、その実態はハグなどではなく、例えば一人の被害女性に対しては、衣服の中に手を入れ乳房を触ったり、また他の被害女性に対しては、幾ら払えば足を触らせるのか等の言動などで被害女性を性的対象と扱っており、この常軌を逸した行為によって、複数女性に与えた精神的苦痛は計り知れないものであり、仮に被害女性が刑事告訴すれば、不同意わいせつ罪等が成立し、刑法犯にもなり得る可能性が高い、悪質極まりないものであります。

今まで、被害女性方々に記者会見等の場で潔く謝罪することもなく、自身の潔白を主張、喧伝する佐藤文俊議員の無反省な様態は、被害女性方々にさらなる苦痛を与えかねず、決して看過できるものではありません。

また、今回はさきの9月議会において議員発議で制定した板柳町議会ハラスメント防止条例が速やかに機能し、本件を処すことができたことは評価できると思いますが、そもそも十数年の長きにわたり、対処体制が整っていたにもかかわらず本件を放置し、結果的に被害者を増やしてきた町当局は、その責任の重大さを自覚し、猛省すべきであり、町当局の今後の動向を注視したいと考えます。

以上、板柳町議会基本条例第11条に著しく反する行為を長年にわたって行ってきた佐藤文俊議員は、その悪質性から議員辞職が相当であると考え、議員辞職勧告決議案を板柳町議会に諮り、議会の意思と正義を示すべきと考えるに至りました。

結びに当たり、同じ議員という立場にいる者として、もっと早期に本件を止められなかったことは、痛恨の極みであり、被害者方々に衷心よりおわび申し上げたいと思います。

本議案に賛成する議員、反対する議員をきちんと見極めて、今後の対処に生かしていただきたいと思います。

視察・研修リポート

板柳町議会議員視察研修（第1班）

令和5年9月19日（火）～22日（金）3泊4日

●主な視察内容

- ・9／20 宮崎県綾町
有機農業「綾オーガニックスクール事業」
- ・9／21 山口県周南市
コミュニティスクール推進事業について

- 参加者 佐藤洋治議長・三戸玲子副議長
松森俊逸議員・鈴木清孝議員
濱名康治議員・楠美仁康議員



研修の様子（宮崎県綾町）

板柳町議会議員視察研修（第2班）

令和5年10月2日（月）～6日（金）4泊5日

●主な視察内容

- ・10／3 株式会社福山物産（鹿児島県）
- ・10／4 熊本地震震災ミュージアム KIOKU（熊本県）
- ・10／5 明治大学農学部（竹本田持教授）訪問（東京都）

- 参加者 長内良蔵議員・葛西幸男議員
今 浩一議員・佐藤文俊議員
工藤 貢議員



熊本地震震災ミュージアム KIOKU

議会広報特別委員会視察研修

令和5年11月15日（水）～16日（木）1泊2日

●主な視察内容

- ・11／16 北海道鷹栖町
議会広報について
※「中づり広告風チラシ」や「一般質問の通信簿」
など全国でも新しい取組をしている議会

- 参加者 今浩一委員長・葛西幸男副委員長
松森俊逸委員・濱名康治委員
工藤貢委員



研修の様子（北海道鷹栖町）

新年明けましておめでと
ございます。去年は私達、
広報委員会が発行している
町議会だよりを見てください。
さつてありがとうございます。
去年は私の卯年でした。
たが、あつという間に終わ
ってしまいました。今年は辰
年です。去年は新型コロナ
も2類から5類になり、い
くらか良くなつたのではないか
と思います。板柳町で
も灯まつり、花火大会も行
われて大変良かつたと思
います。それにしても今度は
インフルエンザが多くなつ
たと聞いていますので、皆
様方は体にはくれぐれも気
をつけて、お仕事に励んで
ください。今年も議会だよ
りをよろしくお願ひいたし
ます。

【発行責任者】
議長 佐藤 洋治
(副委員長) 葛西 幸男

※第41号発行予定は5月10日頃です。議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

編集後記

■発行／板柳町議会 ■編集／板柳町議会広報特別委員会

〒038-3692 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井 239-3 TEL:0172-73-2111 FAX:0172-73-2120

URL <https://www.town.itayanagi.aomori.jp/gikai/index.html>